事務事業	76 交通バリアフリーの整備促進						
章	3 安全で快適な、みどりのあるまち						
大項目	01 計画的なまちづくりの展開						
施策	01	適切な都市構造の実現					
		事業内容					
目的	国の基本方針に従い交通バリアフリーを実現するために、特定経路及び特定事業計画を早期に策定します。						
対象・手段	対象・手段 ・専門家、交通事業者、利用者が参加した推進委員会や推進部会を開催し、特定経路の策定及び事業者が 作成する特定事業計画の策定支援をします。						
成里(重業が管例する成里)							

成果(事業が意図する成果)

区内の交通施設がバリアフリー化されることにより、公共交通機関を利用する高齢者や障害者等の利便性 や安全性が向上します。

1 2 1 2 3 7 7 8												
						事業成果指標						
上												
****					美計画の策定まで 8 の記事までで		(平成1	9)	年度に		
₹	『駅周辺地区					格の設定までで ≹計画(案)のま	% (100%)	の水準達成		
= -	7 E 18 EU EU '77 L	14 ICT			特定事業計画の策定までを100%として				平成1	8)	年度に	
尚世	1馬場駅周辺5	也区				格の設定までで ≹計画(案)のま	30% :とめまでで 80º	% ((100%)		の水準達成	
								()	年度に	
								()	の水準達成	
						成果の達成状況						
単 位 平成			平成1	5年度	年度 平成16年度 平成17年度 平成			² 成18年度		考		
	目標値 1		%		0.00	0.00	30.00		80.00			
	実績 1		%		0.00	0.00	30.00		50.00			
事	= /		%		0.00	0.00	100.00		62.50			
業	目標値2		%		0.00	30.00	80.00		100.00			
成果	実績 2		%		0.00	30.00	80.00		100.00			
指	= /		%		0.00	100.00	100.00		100.00			
標目標値3			%		0.00	0.00	0.00		0.00			
実績 3 %		%		0.00	0.00	0.00		0.00				
= / %					0.00	0.00	0.00		0.00			
						事業の実施内容						
交通パリアフリー推進委員会及び推進部会(新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区)を併せて 5 回開催 平成17年度 し、重点整備地区における新宿駅周辺地区の特定経路案及び高田馬場駅周辺地区の特定事業計画案をまと めました。												
交通バリアフリー推進委員会及び推進部会(新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区)を併せて6回開催 中成18年度 平成18年度 で通バリアフリー推進委員会及び推進部会(新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区の特定事業計画を作 成しました。また「新宿区鉄道駅エレベーター整備事業補助要綱」を策定し、この補助制度を適用してJ R 信濃町駅にエレベーターが設置されました。												

部名称			都市	計画部	課名	占称		都市計画課				
			単 位	平成15年度	平成1	6年度	平成1	7年度	平成18年	丰度	備	考
	事業費		千円	2,310		5,252		0	20	0,556		
	人件費		千円	6,670		6,670		6,670	6	6,624		
7-	事務費		千円	106		111		228	4	4,507		
タ	減価償却費等		千円	0		0		0		0		
ルコ	総計 = +	+ +	千円	9,086		12,033		6,898	31	1,687		
スト	受益者負担		千円	0		0		0		0		
	純計 = -		千円	9,086		12,033		6,898	31	1,687		
	受益者負担率	<u> </u>	%	0.00		0.00		0.00		0.00		
財	一般財源 =	-	T.III	9,086		12,033		6,898	31	1,687		
源内	特定財源		千円	0		0		0		0		
訳	一般財源投入	.率 /	%	100.00		100.00		100.00	10	00.00		
	常勤職員		1	0.80		0.80		0.80	·	0.80		·
職員	非常勤職員		人	0.00		0.00		0.00		0.00		

事業に関する検討課題

推進委員会及び推進部会を運営し、重点整備地区の整備促進を図ります。特に新宿駅は巨大ターミナルで |あるため関係機関の調整を行ない、特定経路を早急に定める必要があります。また特定事業計画について、 多数の関係機関や利用者と調整を図る必要があります。

重点整備地区以外の地区においてもバリアフリーを推進する必要があります。

乗降客数が比較的少ない駅についても、エレベーター等の設置を推進し、バリアフリー化を図る必要があ

りま	す。		
評	達成度	2	交通バリアフリー推進委員会及び推進部会を6回開催し、高田馬場駅周辺地区は特定事業計画 を作成し目標を達成しました。新宿駅周辺地区については特定経路の設定と特定事業計画作成の ための課題整理が完了し、目標達成に向けほぼ計画どおりに進んでいます。
価。 基3 準。	効率性	3	重点整備地区における特定経路及び事業計画作成の意見調整を推進委員会等で行うことで効率的に進めることができました。
に 2 基・ づ 1	実施の成果	3	交通バリアフリーの実現には、特定事業計画の作成が不可欠です。本事業では、計画作成にあたり、推進委員会及び推進部会を開催することで、利用者の意見の反映と関係機関との調整をスムーズに行うことができ、早期の計画作成が可能となります。
くのる		3	バリアフリー基本構想に沿った事業計画となるよう、地元自治体として関与していく 必要があります。
	妥当性	3	区内の駅の旅客施設や道路等のバリアフリー化を促進することで、特定経路及び特定 事業計画を早期に作成し、移動制約者の交通機関を利用した移動の円滑化の向上を図る ことができます。
ਾਂ ਰ		3	特定事業計画を策定することにより、適切な都市構造の実現に寄与します。
	きまとめると	ともに、	る新宿駅周辺地区の特定経路及び高田馬場駅周辺地区の特定事業計画 、鉄道駅へのエレベーター設置に対する補助制度をつくり、この制度 にエレベーターが設置され、新宿区の交通ボリアフリー推進が図られ 17年度 B

温ました。なお、事業計画等の作成に当たっては、推進部会で当事者の意見を反映させるこ とができました。

16年度 A 15年度 14年度

方向性

基本構想策定後のフォローアップとして、推進委員会及び推進部会を設置しました。今 後は資料作成や推進委員会及び推進部会の運営等については、引き続き専門性を必要とす るため業務委託をして効率よく進めていきます。

> 現状のまま 継続